

令和3年5月26日

資料4

令和3年度 第1回飯山市地域公共交通会議

(3) 地域間幹線系統確保維持計画の承認について

・ 野沢線

地域間幹線系統別確保維持計画 . . . 2

地域間幹線系統に係る市町村等の協議状況 . . . 5

・ 中野木島線

地域間幹線系統別確保維持計画 . . . 6

地域間幹線系統に係る市町村等の協議状況 . . . 9

地域間幹線系統別確保維持計画

令和3年 月 日

(住所) 長野市大字村山 471-1
 (名称) 長電バス株式会社
 (代表者名) 代表取締役社長 湯本 卓邦

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系統名 : 野沢線
 運行区間 : 飯山駅 ~ 日赤・中村 ~ 野沢温泉
 計画期間 : 令和3年10月1日~令和6年9月30日

2. 幹線系統の運行に係る目的・必要性（生活交通路線である理由・路線の状況）

- (1) 飯山市・野沢温泉村・木島平村住民の通勤・通学者の利用のため
- (2) 飯山市・野沢温泉村・木島平村住民の飯山市の商業施設等への利用のため
- (3) 飯山市・野沢温泉村・木島平村住民の総合病院への通院のため
- (4) 飯山市・野沢温泉村・木島平村住民のJR及び中野木島線への接続のため
- (5) 沿線上の中学・高校への通学利用のため

3. 幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果

(1) 運行の目標

生活交通利用者に対する継続的な運行を提供するため利用者数及びニーズに即した運行形態を模索し、輸送量及び収入の目標達成を図る。

効率的な運行方法と利便性の両立を目指し、持続可能な交通体系を確立する。

<定量的な目標> 令和4年度輸送量目標値 : 16.2

(2) 運行による効果

飯山市内、木島平村内及び野沢温泉村内への移動手段を確保維持することにより、移動制約者の日常生活を支え、特に高齢者を中心とした生活環境等の維持が図れるとともに、過疎化の進む中山間地域における活性化につながることも期待される。

4. 3の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

実施主体：飯山市・木島平村・野沢温泉村各地域公共交通会議、長電バス

- ・電車からの接続改善を実施し、利便性向上を図る。
- ・地域住民へ時刻表を配布し路線周知を図る。

5. 費用負担額

補助対象期間	欠損見込額※	負担額			
		国	県	市町村	事業者
R3.10~ R4.9	13,868千円	2,811千円	2,811千円	8,246千円	0円

R 4. 10~ R 5. 9	13,868 千円	2,811 千円	2,811 千円	8,246 千円	0 円
R 5. 10~ R 6. 9	13,886 千円	2,777 千円	2,777 千円	8,332 千円	0 円

※欠損見込額とは、補助対象経常費用の見込額から経常収益の見込額を控除した額

6. 収益改善のために行った取組状況

- (1) 地域キロ当たり費用単価を大きく下回るキロ単価による費用改善
- (2) 平成 26 年 7 月、路線バス全線運賃改定による収益改善
- (3) 時刻表の全戸配布による周知及び利用促進活動
- (4) 収支均衡を実施するため、自治体補助金による補填の実施

7. 生産性を向上する取組

(1) 取組内容

- ・電車からの接続改善を実施し、利便性向上を図る。
- ・地域住民への時刻表配布による周知

(2) 実施主体

飯山市地域公共交通会議、木島平村地域公共交通会議、野沢温泉村地域公共交通会議
長電バス株式会社

(3) 定量的な効果目標

上記取組を実施することにより収支率、対前年 1 %以上の増加を目標とする

(4) 実施に向けたスケジュール

令和 3 年 12 月に時刻改正の実施と時刻表の配布を行う。

(5) 実施時期

令和 3 年 12 月

(6) その他特記事項

- ・新型コロナウイルスの影響による利用者減が懸念される

8. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について

【地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱別表3に定める広域行政圏以外へアクセスする路線の場合に記入】

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野市大字村山 471-1

(所 属) 乗合バス課

(氏 名) 武田 雄一

(電 話) 026-295-8008

(F A X) 026-295-8060

(e-mail) rosenbus@nagadenbus.co.jp

地域間幹線系統に係る市町村等の協議状況

令和3年 月 日

(住所) 長野市大字村山 471-1
 (名称) 長電バス株式会社
 (代表者名) 代表取締役社長 湯本 卓邦

1. 幹線系統名、区間及び計画期間	
系 統 名	: 野沢線
運 行 区 間	: 飯山駅 ~ 日赤・中村 ~ 野沢温泉
計 画 期 間	: 令和3年10月1日~令和6年9月30日
2. 協議会等の開催状況	
・令和3年5月 飯山市地域公共交通会議	
3. 協議会等における主な議論	
・令和3年5月協議において、野沢温泉村・木島平村参加のうえ、事業内容について協議し、計画全体について合意（予定）	
4. 利用者等の意見の反映	
路線の利用状況調査により、課題等の検証を行う	
5. 協議会等による利用促進等の取組	
時刻表の配布による周知	
6. 前期の利用促進等の取組の振り返り	
乗継改善のための時刻改正を実施	
7. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	長野県北信地域振興局 長野県交通政策課
関係市区町村	飯山市企画財政課 木島平村建設課 野沢温泉村総務課
交通事業者・交通施設管理者等	長電バス 長野交通 戸狩ハイヤー JR 東日本 北信建設事務所 飯山警察署
地方運輸局	長野運輸支局
その他協議会が必要と認める者	商工会議所、利用者代表等

地域間幹線系統別確保維持計画

令和3年 月 日

(住所) 長野市大字村山 471-1
 (名称) 長電バス株式会社
 (代表者名) 代表取締役社長 湯本 卓邦

1. 幹線系統名、区間及び計画期間

系統名 : 中野木島線
 運行区間 : 中野駅 ~ 若宮・高社中・木島 ~ 飯山駅
 計画期間 : 令和3年10月1日~令和6年9月30日

2. 幹線系統の運行に係る目的・必要性(生活交通路線である理由・路線の状況)

- (1) 飯山市、中野市のバス路線沿線住民を中心とした通勤・通学のための移動手段
- (2) 飯山市、中野市のバス路線沿線住民を中心とした商業施設利用のための移動手段
- (3) 飯山市、中野市のバス路線沿線住民を中心とした総合病院等の医療機関への通院のための移動手段
- (4) 中野市のバス路線沿線住民生徒の通学利用のため移動手段
- (5) 野沢温泉村・木島平村民及び以北の住民の方が利用されてる同じ幹線であります野沢線との接続をはかることによる通勤・通学・通院利用のための移動手段

3. 幹線系統の運行に係る定量的な目標及び効果

(1) 運行の目標

生活交通利用者に対する継続的な運行を提供するため利用者数及びニーズに即した運行形態を模索し、輸送量及び収入の目標達成を図る。
 効率的な運行方法と利便性の両立を目指し、持続可能な交通体系を確立する。

<定量的な目標> 令和4年度輸送量目標値 : 16.9

(2) 運行による効果

中野市内中心市街地への移動手段を維持確保することにより、高齢者を中心とした生活環境等の維持が図られるとともに、過疎化の進む山間地域において地域の活性化につながることも期待される。

4. 3の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

実施主体：中野市地域公共交通対策協議会・飯山市地域公共交通会議・長電バス
 ・電車からの接続改善を実施し、利便性向上を図る。
 ・地域住民へ時刻表を配布し路線周知を図る。
 ・元日を全便運休とし費用削減を図る。

5. 費用負担額

補助対象期間	欠損見込額※	負担額			
		国	県	市町村	事業者

R 3. 10~ R 4. 9	10,808 千円	3,059 千円	3,059 千円	4,690 千円	0 円
R 4. 10~ R 5. 9	10,808 千円	3,059 千円	3,059 千円	4,690 千円	0 円
R 5. 10~ R 6. 9	10,831 千円	3,065 千円	3,065 千円	4,701 千円	0 円

※欠損見込額とは、補助対象経常費用の見込額から経常収益の見込額を控除した額

6. 収益改善のために行った取組状況

- (1) 地域キロ当たり費用単価を大きく下回るキロ単価による費用改善
- (2) 平成 21 年度中野市地域公共交通総合連携計画に伴う経路変更に伴う利便性の向上
(H21.10 路線再編に伴い一本木地区利便改善のため経路変更を行った)
- (3) 時刻表の全戸配布による周知及び利用促進活動
- (4) 平成 26 年 7 月、路線バス全線運賃改定による収益改善
- (5) 飯山駅新幹線開通に伴い、飯山駅への路線延長を実施。
- (6) 収支均衡を実施するため、自治体補助金による補填実施

7. 生産性を向上する取組

(1) 取組内容

- ・電車からの接続改善を実施し、利便性向上を図る。
- ・地域住民への時刻表配布による周知

(2) 実施主体

中野市地域公共交通対策協議会、飯山市地域公共交通会議
長電バス株式会社

(3) 定量的な効果目標

上記取組を実施することにより収支率、対前年 1 %以上の増加を目標とする

(4) 実施に向けたスケジュール

令和 3 年 12 月に時刻改正の実施と時刻表の配布を行う。

(5) 実施時期

令和 3 年 12 月

(6) その他特記事項

- ・新型コロナウイルスの影響による利用者減が懸念される

8. 広域行政圏の中心市町村に準ずる市町村であるという相当の理由について

【地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱別表3に定める広域行政圏以外へアクセスする路線の場合に記入】

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野市大字村山 471-1

(所 属) 乗合バス課

(氏 名) 武田 雄一

(電 話) 026-295-8008

(F A X) 026-295-8060

(e-mail) rosenbus@nagadenbus.co.jp

地域間幹線系統に係る市町村等の協議状況

令和3年 月 日

(住所) 長野市大字村山 471-1
 (名称) 長電バス株式会社
 (代表者名) 代表取締役社長 湯本 卓邦

1. 幹線系統名、区間及び計画期間	
系 統 名	: 中野木島線
運 行 区 間	: 中野駅 ~ 若宮・高社中・木島 ~ 飯山駅
計 画 期 間	: 令和3年10月1日~令和6年9月30日
2. 協議会等の開催状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年5月 飯山市地域公共交通会議 ・令和3年6月 中野市地域公共交通対策協議会 	
3. 協議会等における主な議論	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年5月から6月にかけて開催される飯山市協議会及び中野市協議会において、事業内容について協議し、計画全体について合意（予定） 	
4. 利用者等の意見の反映	
路線の利用状況調査により、課題等の検証を行う	
5. 協議会等による利用促進等の取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・時刻表の全戸配布による周知 ・バスの乗り方教室の開催 	
6. 前期の利用促進等の取組の振り返り	
<ul style="list-style-type: none"> ・乗継改善のための時刻改正を実施 ・国・県補助後の損失額については沿線自治体による補填を受けた 	
7. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	長野県北信地域振興局 長野県交通政策課
関係市区町村	中野市政策情報課 飯山市企画財政課
交通事業者・交通施設管理者等	長電バス 長野交通 戸狩ハイヤー JR 東日本 中野ハイヤー 北信建設事務所 中野警察署 飯山警察署
地方運輸局	長野運輸支局
その他協議会が必要と認める者	商工会議所、利用者代表等